

令和4年度第1回契約監視委員会

【 議事要旨 】

令和4年6月
独立行政法人中小企業基盤整備機構

- I. 日 時 令和4年6月2日(木) 14:00~16:00
- II. 場 所 Web会議 (Zoom)
- III. 出席者 (委員) 内田(海)委員長、内田(清)委員、岡野委員
戸田委員、千田委員
(機構) 小出財務担当理事
吉川財務部長、藤野監査統括室長、水上監事室長、
赤塚企画課長、芳賀調達・管理課長

【議事概要】

1. 審議事項

- (1) 令和3年度(1月~3月)契約の一者応札案件
今回の審議対象期間(令和3年度1月~3月)の契約案件のうち、一者応札・応募となった、5件の案件について、点検・審議した。
(※個別案件については(別紙1)参照)
- (2) 大規模調達案件に係る再委託、外注に関する費用の適切性の確認
令和3年度補正予算「事業承継・引継ぎ補助金」に係る事務局業務について、点検・審議した。
- (3) 令和3年度中小機構調達等合理化計画の実績および令和4年度調達等合理化計画(案)について、点検・審議した。

2. 報告事項

- (1) 令和3年度契約概況等について
- (2) 令和3年度契約監視委員会(第2回)の意見等に対する検討・対応状況
- (3) 令和3年度(1月~3月)公益法人に対する1件あたり1,000万円以上の支出や前年度において同一の支出点検について

—以上—

○個別案件の審議概要

(1) ①【E-SODAN システムに係る運用保守およびLINE 開発業務】
議事概要・主な意見
<p>入札説明会から企画書提出までの期間が1ヶ月もないため、入札参加予定者の検討期間を延ばすなどの工夫や入札説明会に出席した者との十分な意見交換を行うことが必要である。</p> <p>調達等合理化計画の一者応札・応募削減に向けた12項目の取組みについて、一部、類似の内容でかつ調達時期が近い案件において、調達時期の調整ができていないため、内部の連携が必要である。</p>
(1) ②【高度化事業に関する個別情報システム再構築プロジェクト工程管理業務】
議事概要・主な意見
<p>IT業界のリソース枯渇という状況はあるが、大手企業だけでなく中小企業の参入促進により、入札参加企業数を増やす努力が必要である。</p> <p>調達等合理化計画の一者応札・応募削減に向けた12項目の取組みについて、一部、類似の内容でかつ調達時期が近い案件において、調達時期の調整ができていないため、内部の連携が必要である。</p>
(1) ③【小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度のシステム再構築に係る発注者支援業務】
④【小規模企業共済制度・中小企業倒産防止共済制度のシステム再構築に係るアプリケーションの設計・開発・保守業務】
議事概要・主な意見
<p>資料提供依頼（RFI）を行うなど、請負候補となる企業から情報を広く募ることを行ったが、一者応札・応募になってしまっている。</p> <p>入札説明会の会場に同業者が一堂に会すると互いに牽制し合うことになり、結果的に一者応札・応募に繋がりがかねない。入札説明会で参加者が顔を合わせないような工夫をして、競争促進を図ってほしい。</p> <p>類似の内容でかつ調達時期が近い案件において、調達時期の調整ができていないため、内部の連携が必要である。</p>
(1) ⑤【創業支援等事業計画機能強化事業に係る調査業務】
議事概要・主な意見
<p>調達スケジュールが変更になった場合は、入札参加予定の事業者との意見交換を十分に実施すること。</p> <p>調達等合理化計画の一者応札・応募削減に向けた12項目の取組みについ</p>

て、十分確認をして調達する必要がある。

(2)【大規模調達案件に係る再委託、外注に関する費用の適切性の確認
令和3年度補正予算「事業承継・引継ぎ補助金」に係る事務局業務について】

議事概要・主な意見

調達原課及び調達・管理課が大規模案件調達事務実務マニュアルを網羅しているチェックリストにより確認しており、承認する。

(3)【令和3年度中小機構調達等合理化計画の実績および令和4年度調達等合理化計画(案)について】

議事概要・主な意見

調達等合理化計画を本部、地域本部で共有し、体制を含む案件ごとのフォローが必要である。

内容は確認したので、承認する。

【講評】

システム関連の契約については、契約全体の約1割、一者応札・応募のうち約4割を占める。組織的に対策を練っていくことが必要である。今後、調達する案件はよく吟味し、難しいと思うが、調達時期を調整するなど内部の連携も必要である。

大型案件については、公告時期の前倒しや入札参加資格の拡大など財務部も関わりながら進めていくことが必要である。

調達等合理化計画については、一者応札・応募削減に向けた12項目の取組みを、最低限達成していくことが必要である。また、機構全体へ周知すること、地域本部の契約は本部と一緒に取り組むことが必要である。個別案件もしっかりフォローできる体制を作してほしい。

入札参加資格の拡大のほか、入札説明会で参加者が顔を合わせないような工夫も検討してほしい。

最後に、今回は一歩前進したと思料される。次回もさらにもう一歩前進してほしい。

以上